

## 第1回

# 児童福祉司(基礎) I

※今年度から研修名を変更しています。

児童福祉司(1~2年目)は児童福祉司(基礎)に、  
児童福祉司(3~4年目)は児童福祉司(応用)としました。  
経験年数の長い方も科目内容を参考に研修にご参加ください。

### 日 程

**5月21日(火)、28日(火)**

第2回は8月に同内容で実施予定です。

### 対 象

子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員  
【定員80名】

### ねらい

児童福祉司として求められる知識・スキルを身につけ、  
調査・社会診断に基づき、子どもと家庭における課題を  
把握すると共に、的確なアセスメントに基づく相談援助・  
対応等を行うことができる基礎的能力の向上を図る。

### 場 所

特別区職員研修所(東京区政会館別館)  
(千代田区九段北1-1-4)

**研修カリキュラムは、次ページに掲載しています。**

## カリキュラム

5月	教科目、講師（敬称略）	内容
21日 (火)	<p>関係機関が思う多機関連携（講義・演習）</p> <p>9：00～10：20 ①医療ソーシャルワーカーの視点 帝京大学医学部附属病院 医療福祉相談室 医療ソーシャルワーカー 小柳 佳南子</p> <p>10：30～12：00 ②学校の視点 都内指導主事経験者</p>	<p>虐待対応で連携することの多い機関の方をお招きし、支援の必要な家庭に対する関係機関との連携の現状と課題等についてご説明いただきます。 質疑応答等を交えて、多機関連携についての理解を深めます。</p>
	<p>13：00～17：00 法医学からみた子どもの損傷（講義）</p> <p>横浜市立大学 大学院医学研究科 法医学 教授 井濱 容子</p>	<p>損傷の種類や受傷記録の取り方のポイント等について、実際の損傷事例をスライドで示しながら講義を行います。</p> <p>※被虐待児童の外傷や解剖の画像が投影されます。 ※過去の虐待死亡事件に関する個人情報に触れることがありますので、守秘義務を遵守してください。</p>
28日 (火)	<p>9：00～12：00 法の世界を学ぶ（法適用の基礎知識）（講義）</p> <p>くれたけ法律事務所 弁護士 佐賀 豪</p>	<p>児童福祉業務を行う上での法的位置づけを確認し、法令の読み方や解釈についての基本的なスキルを習得します。 司法が児童福祉に関与する際、福祉機関に求めることを理解し、対応するために必要な法的知識を学びます。</p>
	<p>13：00～17：00 面接技法（通告ケースの初期対応）（講義・演習）</p> <p>港区児童相談所 職員 東京都小平児童相談所 職員</p>	<p>通告ケースの初期対応時に求められる面接の目的を理解し、コミュニケーションスキルの基礎を演習を交えて学びます。</p>